

**令和4(2022)年度  
教育委員会点検・評価報告書**  
(令和3年度事務事業対象)



令和4(2022)年8月  
那須塩原市教育委員会



# 目次

## ■ はじめに

<u>I 令和4(2022)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育環境の整備	…P. 4
基本施策2 学校教育の充実	…P. 11
基本施策3 健全な青少年の育成	…P. 14
基本施策4 生涯学習の充実	…P. 16
基本施策5 芸術・文化環境の充実	…P. 18
基本施策6 生涯スポーツの充実	…P. 21
<u>III 令和3(2021)年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 24
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 24
2 教育委員会議の内容	…P. 24
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 24
4 教育長・教育委員	…P. 24
<u>■ 点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 25
<u>■ 点検及び評価を振り返って</u>	…P. 26

## □ はじめに

---

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」が平成29年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3（2021）年度）」を策定し、令和3年度本市の第2次那須塩原市総合計画が1年延長となったことに伴い、計画期間を1年延長し、令和4（2022）年度までとしました。

本計画の基本理念として「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、令和3（2021）年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4（2022）年8月

那須塩原市教育委員会

# I 令和4(2022)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

## 1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

## 2 点検及び評価の対象

- 那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和4(2022)年度）に基づく6つの基本施策ごとに、令和3(2021)年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

## 3 点検及び評価の構成

### (1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名] 点検及び評価の対象となった事務事業名を記載	
担当課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、令和3年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

#### 4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

##### <点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）
- ▶ 久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

#### 5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、国体推進課長補佐、教育総務課総務係長）

## 6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)	
未来への飛躍の礎を築く	1 学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	①エアコンの設置 ▶【教育総務課】	
		学びを支える教育環境の整備	②学校規模の適正化 ▶【教育総務課】	
			③きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】	
		学校給食の円滑な運営	④学校給食調理の民間委託の拡大 ▶【教育総務課】	
		適切な健康管理と安全・安心な環境の整備	⑤通学路の交通安全対策の構築 ▶【学校教育課】	
	2 学校教育の充実	学力向上のための授業づくりの推進	① ICT機器を有効活用した授業の工夫 ▶【学校教育課】	
		いじめや不登校の問題の改善	②適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】	
	3 健全な青少年の育成	地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進	①子どもを守る活動の推進 ▶【生涯学習課】	
	生きがいのある充実した人生を築く	4 生涯学習の充実	地域教育力の向上	①地域学校協働本部の設置及び支援 ▶【生涯学習課】
		5 芸術・文化環境の充実	芸術・文化活動の充実	①小中学生に向けた鑑賞事業の実施 ▶【生涯学習課】
文化財の有効活用			②無形民俗文化財保存団体への支援 ▶【生涯学習課】	
6 生涯スポーツの充実		大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築	①東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 ▶【スポーツ振興課】	
			②いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催準備(第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催準備) ▶【国体推進課】	

▶合計 13事業

## Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

### 基本施策1 学校教育環境の整備

#### (1) 目指すところ（ねらい）

- 安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。




#### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① エアコンの設置	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>厳しい暑さが続く夏場において児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えるため、全小中学校等の普通教室へエアコンを設置する。</p> <p>なお、令和元年度に事業が完了しているが、それ以降も学級数が増えた学校に対してエアコンを設置している。</p>
自己評価	<p>学級数が増えた5校（鍋掛小学校、槻沢小学校、東那須野中学校、三島中学校及び西那須野中学校）の普通教室への設置が完了し、しっかりと学べる快適な学習環境を整えることができた。</p> <p>また、市小中学校等エアコン運用指針を改定し、エアコンの稼働時間、稼働方法等について見直しを行うことにより、新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながらも快適な学習環境を確保することができた。</p>
各委員の意見	<p>「適切なエアコンの使用」について、稼働時間や換気の工夫などが実践されている。今後とも夏季の熱中症の予防と省エネ対策の両立を図ってほしい。</p> <p>特別教室へのエアコンの設置による経費増大については、優先的な財源の充当を検討すべきである。</p> <p>現場の教員等に対し内容が伝わるよう、市小中学校等エアコン運用指針のポイントの周知を継続していただきたい。</p> <p>冬季におけるエアコンの使用（FF暖房機との併用）についても留意してほしい。</p>
	<p>普通教室へのエアコン設置が進んだことで、快適な学習環境が確保されていることは何よりである。「市小中学校等エアコン運用指針」についても数回の改定がなされ、より適正なエアコン使用になっていることと推察する。今後も、省エネを心掛けつつ適切な使用を各学校に働き掛けていただきたい。</p> <p>また、夏季の厳しい暑さが年々増してきている。特別教室への設置も必要なものとする。使用頻度、優先順位を十分検討し、計画的に進めていただきたい。まずは、予定されている理科室・音楽室への設置を早期に完了させていただきたい。</p>



各委員 の意見 (つづき)	<p>市小中学校等エアコン運用指針の改定に基づいて、児童生徒が授業に集中するために、昨年度よりも学級数が増えた小学校2校、中学校3校の設置ができたことを評価する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策と省エネ対策の両立を図ることができたことを評価する。</p> <p>年々温暖化が進み、児童生徒の熱中症が懸念される。財政状況を見ながら、特別教室、体育館へのエアコン設置を早急に検討していただきたい。特に体育の授業について、体育館使用時に熱中症を引き起こすと思われる授業内容においては、秋、冬に回すことも検討しても良いのではないかと。</p>
点検及び 評価	<p>エアコンの設置及び適正な使用により、より快適な学習環境が確保されている。今後も、熱中症対策・省エネ対策の両立に努めてほしい。</p> <p>また、特別教室及び体育館へのエアコンの設置について、優先順位を考慮しながら、早急に設置を検討してほしい。</p>
今後の 方向性	<p>令和4年度にエアコン設置予定である理科室及び音楽室を除く特別教室や体育館へのエアコン設置について、財政状況を見ながら検討していく。</p>

## ② 学校規模の適正化

担 当 課	教育総務課		
事業概要	<p>平成31年3月に決定した市小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、常根地区4校（関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、常根中学校）を一つとした施設一体型義務教育学校「常根学園」を令和5年4月に設置するため、常根学園設置準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設立し、委員（地域、保護者及び学校の代表者）と連携し協議検討を行い、魅力ある新しい学校づくりを進めた。</p> <p>令和4年2月の準備委員会総会にて校章を決定し、準備委員会での協議事項等について、「準備委員会だより」を発行し地域や市民に対して情報発信を行った。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;準備委員会活動状況&gt;</p> <p>総会 3回</p> <p>各班会議 21回</p> <p>常根学園校章選定委員会 2回</p> <p>準備委員会だより 4回</p> <p>アンケート 2回</p> <p>※教育計画、新しい学校生活について</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;常根学園校章&gt;</p>  </td> </tr> </table>	<p>&lt;準備委員会活動状況&gt;</p> <p>総会 3回</p> <p>各班会議 21回</p> <p>常根学園校章選定委員会 2回</p> <p>準備委員会だより 4回</p> <p>アンケート 2回</p> <p>※教育計画、新しい学校生活について</p>	<p>&lt;常根学園校章&gt;</p> 
<p>&lt;準備委員会活動状況&gt;</p> <p>総会 3回</p> <p>各班会議 21回</p> <p>常根学園校章選定委員会 2回</p> <p>準備委員会だより 4回</p> <p>アンケート 2回</p> <p>※教育計画、新しい学校生活について</p>	<p>&lt;常根学園校章&gt;</p> 		
自己評価	<p>地域間のバランスを考慮し、地域、保護者、学校の中で代表に相応しい人材を委員として選出し、班編成を工夫し、委員構成が重複する会議の同日開催、また、会議の協議事項を明確にし、スピード感を持って協議を進めることができ、委員の負担軽減が図れた。</p> <p>校章のデザインを市内から公募し、地域、保護者、学校の代表者等で構成する校章選定委員会にて応募作品の絞り込みと、常根地区4校の児童生徒による投票を実施し、十分な協議選定を行い校章を決定することができた。</p>		

各委員 の意見	<p>今後とも地域、保護者、学校の間での情報共有や合意形成に努めてほしい。準備委員会委員の入れ替わり対応として、新任委員への適切な引継ぎにより、4校での備品の取扱いを今後どうするのかなども含めて、着実に協議を積み重ねてほしい。関係者だけでなく市民への情報発信も大切である。</p> <p>「常根学園」開校に向け、準備委員会・各班会議等が計画的かつ着実に進められていることを確認した。関係している方々の御努力に敬意を表したい。開校に向けた準備と並行して行われている閉校関連の業務についても、円滑に進むよう各学校との情報共有・連携を図っていただきたい。</p> <p>また、「常根学園」で学ばせたいと思っていただけるよう、広く市全体に新設校の特色・魅力の発信にも努めていただきたい。</p> <p>常根学園の設置に必要な協議検討を行うために、班編成を組み、各班会議により協議事項が明確になり、スピード感をもって協議を進めることができたことで、委員の負担軽減につながったことを評価する。</p> <p>また、「準備委員会だより」の発行により、市民への情報発信ができたことで、理解が深められたことを評価する。</p> <p>校章を市内から公募し、校章選定委員会で十分な議論や協議を行った上で決定できたことを評価する。素晴らしい校章が決定されたことを嬉しく思う。</p> <p>令和4年度は協議最終年度になり、協議事項のスピード感が求められるが、丁寧な議論と協議に努め、児童生徒や保護者が不安になることがないように情報発信にも努めていただきたい。</p> <p>各学校からの引越し備品においても、SDGsの観点から、ごみの削減や一つでも多くの再利用を検討していただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>常根学園開校に向けて、準備委員会・各班会議等が、委員の入れ替えがある中、適切な引継ぎにより、着実に進められている。今後も丁寧な協議に努めてほしい。</p> <p>また、常根学園に通う予定の児童生徒・保護者はもちろん、市民にも広く情報発信に努めてほしい。</p>
今後の 方向性	<p>委員が一丸となって、令和4年度の最終協議がスピード感を持って進められるように、新任委員への個別説明などを実施するとともに、常根地区4校との協議の方向性にズレが生じることがないように、これまで以上に委員や学校との情報共有に努め、委員の負担軽減を図る。</p> <p>また、引越し備品の調整等、学校が自校の閉校及び開校に向けた準備を円滑に進められるよう、十分な情報共有と打合せを行う。</p> <p>開校に向け常根地区4校の児童生徒や保護者が不安になることがないように、「準備委員会だより」や学校を通じて情報発信に努めるとともに、広報誌やマスコミなどを活用し、市内外への情報発信といったPRに努める。</p>

③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、きめ細かな指導により学力の向上を図るとともに、要支援児童生徒への支援により学級経営の充実を図る。また、医療的ケアや日本語支援など児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導を行う。</p> <p>○配置数【令和4年3月1日現在】</p> <p>・小学校</p> <p>①学級支援教師    ②複式支援教師    ③介護支援員    ④生活支援員  ⑤図書支援員    ⑥理科支援員    ⑦日本語支援員  ⑧心の教室相談員    ⑨外国人児童生徒教育相談員</p> <p style="text-align: right;">計 110人</p> <p>・中学校</p> <p>①学習支援教師    ②学級支援教師    ③生徒支援員    ④図書支援員  ⑤心の教室相談員    ⑥部活動指導員</p> <p style="text-align: right;">計 41人 合計 151人</p>
自己評価	<p>限られた人的資源、予算の中で、各学校の要望や実情を踏まえながら、必要な人材を適切に配置し、学校現場が抱える課題解決につながっている。</p> <p>発達障害や不登校など配慮を必要とする児童生徒の支援を行うことで、より充実した学級経営を図ることができた。</p>
各委員の意見	<p>小・中・義務教育学校合わせて12に及び職種に対応する中で、特に学級支援教師や学習支援教師の人材確保に向けた工夫を継続してほしい。</p> <p>勤務条件の具体的な見直しについて、早急に検討してほしい。職種間の情報共有や連携があっても良いのではないかな。</p> <p>多様な支援を必要とする児童生徒が増えている中、本事業によりきめ細かな指導・支援が行われ、各学校において充実した教育活動が進められていることは、大変意義深いものとする。今後も、各学校の実情を的確に捉え、適切な配置とそのための予算の確保をお願いしたい。</p> <p>また、指導力を有する人材の確保が重要である。募集の工夫・勤務条件の見直し等を行いつつ、優れた人材の確保に努めていただきたい。</p> <p>きめ細かな指導の充実を図るために、限られた人的資源、予算の中で各学校の要望に応え、現場が抱える課題解決につながったことを評価する。</p> <p>発達障害や不登校児童生徒の支援が充実し、学級経営が図られたことを評価する。</p> <p>心の教室相談員、スクールカウンセラーとの密接な連携により、一人ひとりに応じたきめ細かな指導、支援を通して、社会的自立や学校復帰を手助けしていただき、教員不足解消にも努めていただきたい。</p>

点検及び評価	<p>人的支援の充実は、多様な支援を必要とする児童生徒が増えている昨今において、限られた人的資源と予算ではあるが、現場の課題解決に貢献している。募集の工夫や勤務条件の見直しを行い、教員等の人材不足解消に努めてほしい。</p>
今後の方向性	<p>学校の実情を的確に捉え、限られた人的資源及び予算を最大限に活用して、児童生徒の学びの支援・指導を行う。</p> <p>特に、教員免許等有資格者の確保が課題となるが、幅広い情報収集や募集の工夫に努めるほか、勤務条件に関する調査研究を行い、必要に応じて見直しを検討するなど、人材の確保に積極的に取り組んでいく。</p>

④ 学校給食調理の民間委託の拡大	
担当課	教育総務課
事業概要	<p>市第3次定員適正化計画において、「技能労務職は退職者不補充」の方針が示されており、今後正職員の定年等により学校給食調理に係るノウハウを持った正職員が減少していくことから、学校給食調理業務の継続が困難になっていくことが懸念される。</p> <p>このため、引き続き安全・安心な学校給食を安定的に提供すること、また、第2次市行財政改革推進計画における行財政運営の観点から、効率的で持続可能な学校給食運営を図る必要がある。</p> <p>以上のことから、塩原小中学校の学校給食については、引き続き自校調理場方式の下、令和4年4月から調理業務の民間委託を開始する。また、令和5年4月開校の箒根学園については、西那須野学校給食共同調理場からの配送による学校給食提供（共同調理場方式）を開始する。</p>
自己評価	<p>技能労務職の退職者不補充の方針の中において、安全・安心な学校給食の安定的な提供体制を構築するとともにコスト削減を図ることができた。</p> <p>箒根学園の給食提供方法の変更については、慎重に検討を重ね、関係者へは丁寧な説明に努めてきた。自校調理場方式を継続できないことは残念であるという意見もあるが、現状と今後の持続可能な学校運営を考えると適正な判断だったと考える。</p>
各委員の意見	<p>自校調理場方式や共同調理場方式の民間委託への移行が避けられない中、今後とも本市の魅力ある給食提供が継続されるべきである。</p> <p>箒根学園の給食提供については、適切な調理場方式の採用を検討してほしい。</p> <p>行財政上の観点（コスト削減等）や正職調理員の減少といった課題を踏まえれば、共同調理場方式への移行、民間活力の導入は理解できる。</p> <p>子どもたちの学校生活の中で、給食の時間はとても楽しみにしているものである。また、学校給食は子どもたちの健康維持にも重要な役割を果たしている。信頼できる受託者の下、安全・安心な学校給食の提供をお願いしたい。</p> <p>箒根学園の開校により、塩原町の時代から続いてきた自校調理場方式給食が終わってしまうことは残念である。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>今日、子ども食堂が増加傾向にあり、学校給食は児童生徒にとって重要な位置にある。中には、命をつなぐ一食になっている児童生徒もいる。安全安心な学校給食を安定的に供給し、効率的で持続可能な給食運営を図る上で民間委託は適切な手段であり評価する。しかし、新設される箒根学園の特色を生かすためにも、自校調理場方式は魅力の一つであると考え。</p> <p>学校給食においてストローなし牛乳に変えられたことは、児童生徒のプラスチックごみ削減の意識につながったのではないか。一方飲みづらい児童生徒においては、コップ使用その他により工夫がなされ、給食の時間が楽しい時間になるように努めてほしい。</p>
点検及び 評価	<p>学校給食は、児童生徒の楽しみの一つであり、健康維持にとっても重要な役割を果たしている。</p> <p>自校調理場方式は、学校の魅力の一つではあるが、行財政上の観点から、効率的で持続可能な給食運営を図る上で、共同調理場方式や民間委託は適切な手段であると理解する。</p> <p>安全安心な学校給食の安定的な供給に努めてほしい。</p>
今後の 方向性	<p>給食施設の安全性や衛生性を高めながら学校給食をより安定的に提供することができるよう、また、豊かで魅力ある学校給食の提供ができるよう、適切な調理場の運営方法について、今後も研究しながら慎重に検討していく。</p>

## ⑤ 通学路の交通安全対策の構築

担 当 課	学校教育課
事業概要	<p>「市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校に依頼し、通学路及び通学路危険箇所の調査を行う。</li> <li>調査結果に基づき、通学路危険箇所の点検を行う。(合同点検は3年に1回(令和3年度実施))</li> <li>点検の結果明らかとなった危険箇所について、関係機関による「通学路安全推進会議」を開催し、安全対策について検討する。</li> </ul>
自己評価	<p>令和3年度に市通学路交通安全対策プログラムを改定し、交通安全だけでなく生活安全(防犯)等の観点が盛り込まれたことにより、児童の登校時の安全対策が一層図られることとなった。</p> <p>また、定期的に関係機関による意見交換を行うことで、連携が深まるとともに、交通安全の意識が高まった。</p>
各委員 の意見	<p>「各関係機関が確保した予算の範囲内」で実施されるとしても、関係機関・団体の間の意思疎通を更に迅速・充足させる努力を続けてほしい。</p> <p>改定した市通学路安全対策プログラムの着実な実施を望む。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>市通学路交通安全対策プログラムの対策が必要な箇所のうち、71.4%の箇所で対策が講じられたことを評価したい。関係機関、関係者の努力によるものと推察する。悲惨な事故が起こらないよう、通学路危険箇所の把握に努め、登下校時の安全確保のための取組を継続して行っていただきたい。</p> <p>事故は「いつでも、どこでも起こり得る」という危機意識を常に持ち、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取組を続けていくことが大切であると考える。</p> <p>通学路の安全確保は、児童の命に関わる重要なことである。「市通学路交通安全対策プログラム」に基づいて、対策完了箇所が増加したことを評価する。</p> <p>さらに、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めてほしい。</p> <p>予算の範囲内での実施になるが、工事の着工の遅れがでないように各機関、団体などと連携を取り進めていただきたい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>対策が必要な箇所のうち、71.4%の箇所で改善が図られており評価できる。今後も、通学路危険箇所の把握と登下校時の安全の確保に努めてほしい。</p> <p>予算の範囲内での実施になるが、関係機関・団体と連携し、工事等を進めてほしい。</p> <p>改定後の「市通学路安全対策プログラム」の着実な実施を期待する。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>令和3年度は八街市で大きな事故があったことから、通学路における安全確保の観点が見直された。本市においても市通学路交通安全対策プログラムを改定し、交通安全だけでなく生活安全（防犯）等の観点を盛り込んだ。今後も引き続き安全確保に取り組んでいく。</p> <p>また、市通学路安全対策プログラムにおいて短期間で対応可能な対策メニューを明確にしたことから、すぐに改善できる箇所については、速やかに対応できるよう連携していく。</p>

## 基本施策2 学校教育の充実

### (1) 目指すところ（ねらい）

- 主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① ICT機器を有効活用した授業の工夫	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>児童生徒用の学習用タブレット端末（以下、「GIGAスクール端末」）等のICTを活用した、より効果的な指導方法について研究し、市内教員の指導方法の向上を図るため、GIGAスクール構想推進委員会（委員：市内教員6名）を設置した。各委員の授業におけるICT活用事例をホームページ「GIGAスクール構想情報共有サイト」で公開し、市内教員への情報提供を行った。</p> <p>また、児童生徒がGIGAスクール端末で自分のレベルに合った学習ができるよう、オンライン学習ドリルを導入した。</p>
自己評価	<p>授業におけるICT活用の具体例を市内の教員に共有することで、ICTが苦手な教員も活用例を参考にして取り組みやすくなったものとする。</p> <p>オンラインドリルの導入により、児童生徒がGIGAスクール端末で自分のレベルに合ったレベルの問題に取り組めるようになった。</p>
各委員の意見	<p>重要な教育ツールとして、授業における積極的なICT活用と、教員の手助けとなる情報発信を今後とも継続してほしい。</p> <p>モバイルルータ（ポケット Wi-Fi）の貸し出しなど、ICT活用環境の格差を縮める工夫は大切である。</p> <p>オンラインドリル活用の浸透を更に図ってほしい。コンテンツの更なる充実にも力を入れてほしい。</p>
	<p>GIGAスクール構想推進委員会からの情報提供・活用事例紹介、GIGA通信の発行などが、各学校におけるICT活用の向上に寄与しているものとする。</p> <p>学校間、教員間で生じている活用の差をどう縮めるか、この点が大きな課題である。推進委員会の活動の充実を更に図っていただきたい。</p> <p>オンラインドリルについては、利用状況の把握と効果の検証を進め、各学校において有効活用されるよう働き掛けていただきたい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>より効果的な指導方法について研究され、授業における ICT 活用の具体例を市内の教員に共有し教員間格差、学校間格差の是正につながったことを評価する。</p> <p>オンライン学習ドリルの導入により、児童生徒が学年を越えて自分に合った学習を行うことが可能になり、習熟度を教員が容易に把握でき、授業改善につながることを評価する。しかしオンラインドリルの使用料、使用学年の見直しを提案したい。</p> <p>自宅でのタブレット破損において、修理費が発生している。その都度、タブレット使用時の注意点を児童生徒に指導する必要があるのではないか。</p>
点検及び 評価	<p>G I G A スクール構想推進委員会からの活用事例紹介、G I G A 通信の発行などが、ICT活用の向上と、学校間・教員間の活用の格差の是正に寄与しており、今後も継続してほしい。</p> <p>オンラインドリルについては、活用の浸透を図るとともに、効果の検証及びコンテンツや使用料等の見直しを検討してほしい。</p>
今後の 方向性	<p>学校間、教員間のICT活用に係る格差は依然として存在するため、今後も継続してICT活用の事例研究と情報提供を行う。</p> <p>オンラインドリルは、現在小学校1年生から中学校3年生まで全学年に導入しているが、活用の度合いやコンテンツの充実度によって、次期契約の際には導入学年の検討も併せて行う。</p>

## ② 適応指導教室及び宿泊体験館マップルの運営の充実

担 当 課	学校教育課
事業概要	<p>①適応指導教室 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。</p> <p>②宿泊体験館マップル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校への復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、不登校改善のきっかけづくりを行い、学校復帰への支援を行う。</p>
自己評価	<p>児童生徒一人ひとりに合った方法でのふれ合いの時間を持つことで、より適切な対応をすることができ、学校復帰や自立に向けての支援の充実を図ることができた。</p> <p>保護者懇談会、電話相談等を実施することで、不登校児童生徒を持つ保護者の思いを知る機会を得ることができ、学校や家庭と連携を取り合いながら児童生徒への適切な支援及び不安解消につなげることができた。</p>
各委員 の意見	<p>特に一人ひとりの子どもが置かれた状況に柔軟に対応する形で、今後とも学校や保護者との連携に努めてほしい。情報共有を通じて、適切な支援につなげてほしい。</p> <p>また、施設の老朽化に対応する修繕は不可欠である。児童生徒が安心して学校へ戻れるような取組を今後とも粘り強く継続してほしい。</p>



<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>3施設（ふれあい、あすなろ、メープル）の取組により、学校復帰や自立への支援が行われ成果が上がっていることを評価したい。</p> <p>不登校・不登校傾向児童生徒の現状を鑑み、各施設の利用促進が更に図られるよう学校・関係機関との連携を進めていただきたい。特に、学校との連携が重要と考える。</p> <p>また、指導・支援に当たる職員の資質・指導力も大切である。これらを踏まえ、一人でも多くの不登校児童生徒が、学校復帰・居場所の確保につながることを期待したい。</p> <hr/> <p>適応指導教室、宿泊体験館においてスポーツ、農園活動、多種多様な活動が実施され、社会的自立や学校復帰に向けた支援の充実が図られたことを評価する。</p> <p>保護者懇談会や電話相談等により、保護者の不安軽減、不登校児童生徒の不安解消につなげることができたことを評価する。</p> <p>不登校要因の把握と分析を行い、諸機関等とより一層の連携を深め、児童生徒や保護者への適切な支援の充実を図ってほしい。</p> <p>児童生徒や保護者にとって安心できる居場所づくりを目指してほしい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>適応指導教室及び宿泊体験館の取組により、学校復帰や自立のための支援の充実が図られており評価できる。</p> <p>学校・保護者・関係機関との、より一層の連携に努め、児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援のために、学校復帰や自立のための支援の充実に向けた、安心できる居場所づくりを継続してほしい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校及び不登校傾向の児童生徒が安心して学校へ戻れるよう支援するために、学校やカウンセラー、諸機関とより一層連携を深める。</li> <li>・カウンセリング等で不登校要因の把握と分析を行い、児童生徒や保護者への適切な支援の充実を図る。</li> <li>・相談業務においては、児童生徒や保護者だけでなく学校からも気軽に相談できる寄り添った体制づくりを目指す。</li> </ul>

### 基本施策3 健全な青少年の育成

#### (1) 目指すところ（ねらい）

- 学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

#### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 子どもを守る活動の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	登下校時における児童生徒の安全を守るために、こどもを守る家の設置や登下校見守り活動を実施し、地域で子どもを見守る環境の整備に努める。
自己評価	<p>「こどもを守る家」については、利用実績調査の結果、事件性の高い利用が無かったことから、子どもたちの安全確保に一定の効果が出ていると考える。</p> <p>また、設置件数については、新規設置者の募集や動画配信による周知を行い、加入者の増加につながったが、更に周知方法に工夫が必要である。</p> <p>令和4年4月1日現在 1,685件（前年比7件増）</p> <p>「子どもを見守るまち宣言」については、コロナ禍においても、イベントや各種会議の開催時において周知に努めているが、引き続き広く啓発活動を推進したいと考える。</p>
各委員 の意見	<p>利用実績調査において、事件性の高い利用が無いとの結果には、大きな意義がある。</p> <p>動画「なすしおばらチャンネル」による周知の効果を更に上げてほしい。</p> <p>コロナ禍後を睨んだ形での、本事業の継続・拡充のあり方を検討してほしい。</p> <p>地区ごとの設置のばらつきが課題となっており、地区間の偏りの改善に努めてほしい。</p>
	<p>「こどもを守る家」は、多様な周知・募集活動によりその数を着実に伸ばしている。喜ばしいことである。</p> <p>また、利用実績調査の結果から事件性の高い利用が無かったことも、本事業が犯罪の抑止力につながっているものとする。</p> <p>子どもたちに対する犯罪は、いつでも・どこでも起こり得るという認識、危機意識を持つことが大切。関係機関・団体との連携や働き掛け、「こどもを守る家」のPR活動を継続していただきたい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>「こどもを守る家」の設置件数が7件増えたことを評価する。</p> <p>また、88件の利用があったが、事件性の高い利用が無かったことは嬉しいことであり、児童生徒が「こどもを守る家」が安心して利用できるという周知が定着された結果ではないか。</p> <p>コロナ禍において効果的に周知することが難しいが、普及啓発の機会を逃さず、多くの市民に効果的に周知し、設置件数を増やしてほしい。そのことが警察、地域、関係機関との連携において、子どもを犯罪から守ることにつながり、抑止力向上につながるのではないかと。</p> <p>さらに、地域の設置バランスを考慮し、子どもを守る環境整備に努めてほしい。</p>
点検及び 評価	<p>「こどもを守る家」は、事件性の高い利用が無かったことから、犯罪抑止に貢献している。</p> <p>今後も、「なすしおばらチャンネル」等を更に活用し、「こどもを守る家」の普及啓発に努めるとともに、新規設置者増につなげてほしい。</p> <p>また、地域ごとの「こどもを守る家」の設置状況に偏りがあるため、改善に努めてほしい。</p>
今後の 方向性	<p>こどもを守る家については、設置件数の更なる増加を目指しながら、市内全域に設置されるよう、地域ごとの設置バランスの改善を図る。</p> <p>また、「子どもを見守るまち宣言」については、地域ぐるみで子どもを見守る意識が高められるよう、多くの機会を捉えて普及啓発を図る。</p>

## 基本施策4 生涯学習の充実

### (1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 地域学校協働本部の設置及び支援	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>地域全体で未来を担う子どもたちを育てる活動を通して、子どもを育てるとともに大人も学び、地域を活性化させることで国が目指す「支援から連携・協働へ」、「縦割りあるいは個別の活動から穏やかなネットワークの形成へ」に加え、大人から子どもまで交流が盛んな地域になることを目的とする。そして、地域や学校に対して「那須塩原版地域学校協働本部」に関する理解を促す。</p> <p>本部は、中学校区を一つのエリアとした市内10地区に設置する。なお、平成30年度から順次本部を設置しており、令和3年度までに市内全10地区への本部設置を目指す。</p>
自己評価	<p>令和3年度は、上半期は全ての本部において対面での本部会議を開催することができた。</p> <p>また、本部未設置の2地区（高林・常根中学校区）についても、本部を設置することができ、市内全地域において本部設置が完了した。</p> <p>どの本部でも「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍でもできることを少しずつやっていく」という方針の下、学校の事業に関わった地域住民の人数は、昨年度の365名から2,204名と約6倍に増えた。各本部で、地域の特色を生かした様々な地域学校協働活動を展開することで、少しずつ地域づくりの輪が広がっている。</p>
各委員の意見	<p>10地区となり、地域学校協働本部が市内全地区でそろった点に意義がある。</p> <p>「コロナ禍でもできることを少しずつやっていく」方針を維持してほしい。</p> <p>学校と地域を結ぶ推進員の地域コーディネーターとしての役割は重要である。</p> <p>地域学校協働活動の更なる充実を目指してほしい。</p>
	<p>市内全中学校区への地域学校協働本部設置が完了したことから、今後は各本部において地域の特色を生かした活動の実践を期待したい。</p> <p>コロナ禍にありながらも、地域住民の参画者が増え、地域づくりの輪が広がっていることに、地域学校協働活動の気運が高まっていることを感じる。</p> <p>また、「コロナ禍でもできることを少しずつやっていく」という姿勢で、無理なく進められていることも評価できる。</p> <p>活動を推進していく上で推進員の役割が重要である。その養成及び支援の充実を図っていただきたい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>地域学校協働本部未設置の2地区に本部を設置できたことを評価する。</p> <p>学校の事業に関わった地域住民の人数が6倍に増えたことを評価する。「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍でもできることを少しずつやっていく」という方針を今後も大切に、様々な地域学校協働活動を展開し地域づくりの輪を広げてほしい。</p> <p>これまで以上に地域学校協働活動推進員を増やすために、募集方法を工夫し、内容の濃い地域学校協働活動推進員フォローアップ研修を実施し、地域学校協働活動推進員養成講座の実施回数増や養成に努めてほしい。</p>
点検及び 評価	<p>未設置の2地区に地域学校協働本部を設置できたことを評価する。</p> <p>地域学校協働活動については、今後も「コロナ禍でもできることを少しずつやっていく」という方針で無理なく継続してほしい。</p> <p>学校と地域を結ぶ、地域学校協働活動推進員の役割は重要である。推進員の募集方法を工夫し、その養成に努め、地域学校協働活動の充実につなげてほしい。</p>
今後の 方向性	<p>コロナ禍ということもあり消毒ボランティアや環境整備等、「学校支援的な活動」が活動の中心であったが、今後はより多くの地域住民の参画を得て、地域づくりにつながるような事業となるよう、地域学校協働本部会議の実施方法や協議内容について見直しを図っていく。</p>

## 基本施策5 芸術・文化環境の充実

### (1) 目指すところ（ねらい）

- 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 小中学生に向けた鑑賞事業の実施	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高めるため、小中学生が文化に親しむ機会を提供することを目的として「小学校演劇公演事業」、「栃木県移動音楽鑑賞教室」、「栃木県巡回公演事業」、「文化芸術による子供育成総合事業」を実施。</p> <p>各小中学校等にて公演することで、小中学生が生の演劇や音楽にふれる喜びを体験した。</p>
自己評価	<p>コロナ禍により中止となる公演もあったが、感染対策を行い実施することができた。</p> <p>小中学生に優れた音楽や演劇に直接触れる機会の提供ができた。</p> <p>らくりん座の演目の中には、栃木県（くらし安全安心課）から委託され創作した「消費者被害防止啓発劇」があり、小中学生が楽しみながら悪質商法について学ぶことができた。</p> <p>観覧した学校からは、久しぶりの「生」での感覚に「迫力がある」、「感動した」、「楽しかった」との高評価をいただき、芸術文化活動への参加機運を醸成できた。</p>
各委員の意見	<p>本市の児童生徒にとって、芸術文化に直接親しむ貴重な機会となっている。小学校の全学年を対象とした演劇となっており、学年に応じた工夫を更に続けてほしい。</p> <p>舞台を通じた、らくりん座と栃木県（くらし安全安心課）との連携・協力の実践は貴重な事例である。</p>
	<p>子どもたちの創造力や豊かな人間性を育むため、生の芸術に直接触れさせることはとても有意義である。</p> <p>学校の教育活動の場面でしか体験できない子どもたちも多数いるように思う。多くの子どもたちに、学年に応じた芸術鑑賞機会の提供をお願いしたい。そのための予算の確保と各学校への積極的な応募の呼び掛けを引き続き行っていただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行が収まった際は、鑑賞場所として公共施設の使用も含め、多くの児童生徒に鑑賞機会が得られるよう検討していただきたい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>コロナ禍においても観覧者数を調整、対策をとり鑑賞事業が実施できたことを評価する。小中学生に優れた音楽や演劇に触れる機会が提供され、芸術に触れる喜びを体験できたことは、芸術文化活動に参加することを醸成でき、芸術文化活動向上につながったのではないかと。観覧された学校から高評価をいただいたのは、今後の鑑賞事業を展開する上で励みになったのではないかと。</p> <p>保護者も一緒に観覧できたものもあり、親子のコミュニケーションを高める一貫になり、コロナ禍の影響もあるが今後も保護者参加型の鑑賞事業を検討していただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>小中学生にとって、優れた音楽や演劇に直接触れる貴重な機会であると評価できる。</p> <p>芸術文化活動の向上につながるため、今後も学年に応じた工夫をしつつ、事業を継続してほしい。</p> <p>鑑賞場所としての公共施設の利用や、保護者も一緒に鑑賞可能な鑑賞事業を検討してほしい。</p>
今後の 方向性	<p>小中学生の多感な時期に、優れた芸術に触れられる事業であり、今後も実施していく。特に、文化庁や栃木県の事業は、触れる機会の少ない質の高い公演内容であるため、小中学校等と連携を図り進めていく。</p> <p>公演内容を対象とした年齢層に合わせるなど、小中学生が楽しみ、芸術文化に更に興味が持てるように検討・改善を進めていく。</p> <p>また、家庭教育学級などと連携し、親子で鑑賞する機会を検討していく。</p>

## ② 無形民俗文化財保存団体への支援

担当課	生涯学習課
事業概要	<p>無形民俗文化財保存団体に対して、「郷土芸能の発表の場の提供」、「郷土芸能の紹介」、「郷土芸能保存団体への活動費補助」を実施し、広く啓発を進めるとともに継続的な団体の活動を支援した。</p>
自己評価	<p>コロナ禍で地域の祭りや発表会など活動の機会が激減している中で、郷土芸能発表会を実施したことは、郷土芸能団体の意欲向上につながった。</p> <p>那須野が原博物館で実施した「舞い踊る伝承」(パネルなどの展示)により、郷土芸能を広く周知できた。また、期間終了後も公民館でパネルを展示するなど、現在も周知活動を継続している。</p> <p>郷土芸能保存団体の活動費の補助を行い、活動や保存の支援ができた。</p>
各委員 の意見	<p>本事業に関わる担い手不足の課題解決に向けて、宇都宮共和大学那須キャンパスでの他のイベント開催を活用した集客の工夫を地道に続けてほしい。</p> <p>新規会員確保のために、子どもたちの関心を呼び込む形での郷土芸能の紹介など実践してほしい。</p> <p>一方で、当該地区固有の歴史ある郷土芸能の担い手が当該地区内に限定されている面がある。継承者の地区間の連携に踏み出してはどうか。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>無形民俗文化財保存団体への支援は、活動の支えとなり意欲の向上にもつながっているものとする。活動の継続・充実のため、各団体への補助が手厚くなるよう予算の確保に努めていただきたい。</p> <p>また、多くの団体で後継者不足・新規会員確保に苦勞されていることと思われる。PR活動を支援・継続していただくとともに、地域コミュニティや地域学校協働本部との連携などの検討も進めていってはどうだろうか。</p> <p>コロナ禍においてなかなか活動しにくい状況にあっても、なすしおばらまなび博覧会で、郷土芸能発表会が実施できたことは評価したい。活動発表の機会があってこそ意欲も上がり、充実した活動内容につながると思う。</p> <p>続けて補助金も限られた予算の中での交付だが、継続し支援していただきたい。</p> <p>少子高齢化の波は止めることができないが、新規会員を確保するためにPR活動を強化工夫し、新規会員増加に努めていただきたい。</p> <p>また、パネル展示もPR活動に有効であったのではないかな。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>各団体への継続した支援のために、予算の確保に努めてほしい。</p> <p>新規会員確保のために、子どもたちの関心と呼び形での郷土芸能の紹介や地域学校協働本部等との連携など、検討してほしい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>郷土芸能発表会の会場を「なすしおばらまなび博覧会」の会場内にすることで、相乗効果による観覧者の増加を図り、郷土芸能を広く周知していく。</p> <p>今後も、郷土芸能保存団体の活動費補助を行い、活動や保存の支援を実施していく。</p> <p>郷土芸能の保存のため、担い手の確保に向けて効果的なPR活動や支援方法を検討していく。</p>



## 基本施策⑥ 生涯スポーツの充実

### (1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

### (2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に併せて、オーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプを行うとともに、オリンピック、パラリンピアン等との交流事業を実施する。
自己評価	<p>コロナ禍であったが、様々な対策を講じてオーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプを実施することができた。</p> <p>交流事業については、オンラインが中心となったが、オーストリア共和国の選手や学校との交流事業も実施できた。</p> <p>また、選手へのおもてなしメニューの開発にも取り組むことができ、今後、スポーツ以外の様々な分野での交流、連携につなげていく機会となった。</p>
各委員の意見	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック後のオーストリアのトライアスロンチームや学校との交流、ホストタウンの他自治体、関連事業者との連携は貴重なレガシーであり、今後ともぜひ継続してほしい。</p>
	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に際し、予定していた事業が滞りなく実施でき、成果が得られたことは何よりであった。コロナ禍、市内の小・中・高校生が多様な形で交流活動を行い、貴重な体験ができたことも評価したい。</p> <p>今後も、オーストリアを中心に、教育・文化・スポーツなどの各分野で交流活動が、学校をはじめ広く継続されることを期待する。</p>
	<p>オーストリアの学校と市内の学校とがオンライン交流ができたことを評価する。お互いの学校が深い交流を展開していくことを期待したい。市民においてもスポーツや様々な分野でオーストリアと交流ができることを願いたい。</p> <p>おもてなしメニューの開発に、那須拓陽高校に協力をいただいたことを評価する。参加した高校生がメニュー開発の分野で活躍できることを期待したい。</p> <p>那須塩原市の PR についても、様々な事業者と連携をとり、魅力向上に努めていただきたい。</p>
点検及び評価	<p>コロナ禍ではあったが、オンラインを活用したオーストリアとの交流は、市内の小・中・高校生にとって貴重な経験となったと評価する。</p> <p>今後も、オーストリアを中心として、様々な分野での連携や交流の継続といったレガシーの継承を期待する。</p>

今後の方向性	<p>スポーツを通じて始まったオーストリア共和国との交流であったが、今後もこれまでの交流事業を継続するとともに、スポーツ以外の分野での交流、連携につなげていく。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック事業を通じて連携した、他自治体や民間事業者とは今後も連携しながら、本市の魅力向上などにもつなげていく。</p>
--------	--

② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催準備 (第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催準備)	
担当課	国体推進課
事業概要	<p>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向け、県・中央競技団体との調整や競技会場の整備を行うとともに、生涯スポーツの実現、市民総参加で大会に取り組む経験を生かした地域の支え合う力の向上、那須塩原市の魅力の発信、環境配慮や共生社会の取組などを通じた国体のレガシーの実現の4つを目標として事業を推進した。</p>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトテニスのリハーサル大会については、無観客であったが大規模な大会であり本大会に向けて大変参考になった。</li> <li>・小・中・義務教育学校での各種活動により、国体や全国障害者スポーツ大会に興味を持ってもらうことができた。また、1年前イベントにおいて市の実施競技体験などを行い大変好評を得るなど、これまでコロナ禍でイベントが縮小されていたこともあり各種イベントはどれも盛況だった。国体の機運醸成やスポーツを楽しむことにもつながっている。</li> <li>・協賛企業も増えており、国体をきっかけとして経済効果も見られる。</li> <li>・ポッチャ競技体験によって共生社会の実現につながった。</li> <li>・国体においてプラスチックごみの減量や小水力発電による電気の活用を行うことで、市民が環境問題に興味を持つきっかけとすることができた。</li> </ul>
各委員の意見	<p>42年ぶりに市内で開催される国体関連の業務には、6割以上の市職員が対応するので、職員間での情報の共有や協力が課題となっている。学校の取組以外に、自治会など地域の取組にも踏み出してほしい。</p> <p>アスリートファーストを大前提に、多くの人々が関わり、本市独自のレガシーを構築してほしい。</p> <p>国体開催を契機とした環境問題への取組（プラスチックごみの減量や小水力発電の活用など）も重要である。</p> <p>児童生徒の協力によるのぼり旗がリハーサル大会会場に立ち並び、国体開催に向けた機運の高まりが徐々に進んでいることを感じる。一方で、市民全般への周知はもう一歩のようにも思われる。SNS、新聞、その他いろいろな広報媒体があるが、受け手となる人たちの年代によってもその効果が変わってくるものと考える。</p> <p>国体本番に向け、より多くの方に関心を持ち会場に足を運んでもらえるよう、効果的なPR活動をお願いします。</p> <p>また、スムーズな大会運営となるよう、職員の方々を中心に体制を整え、開催に備えていただきたい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通して市民がスポーツに親しむことができることを評価したい。</p> <p>那須塩原市の歴史や文化、自然や食についての PR を通して、もう一度那須塩原市の魅力を再確認できる良い機会であり、定住者増加にもつながるのではないかと。</p> <p>どうしてもデジタルデバイドの問題が出てきてしまうが、できる限り情報が届くように周知していただきたい。</p> <p>なによりも、大会当日の会場運営がスムーズにいくように努めていただき、おもてなしのある充実した国体にしていただきたい。そのためにも市民の協力が欠かせない。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>那須塩原市の魅力を再確認できる貴重な機会であり、本市独自のレガシーが構築されることを期待する。</p> <p>国体の情報を多くの方に届けられるように、より一層の周知と PR 活動を実施してほしい。</p> <p>スムーズな大会運営になるように努め、市民の協力の下、充実した大会にしてほしい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>令和4年10月の本大会で、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるような会場運営を目指して、リハーサル大会の経験を生かしながら、市職員（競技会係員）が十分に情報共有して活動できるような準備を整える。</p> <p>ボランティア活動、競技観戦、児童生徒・自治会・各種団体によるおもてなし・企業協賛など、周知の方法を工夫しながら、市民総参加を目指し関わった人全ての記憶に残る大会とする。</p> <p>この大会を一過性のものとせず、環境配慮や共生社会の取組、中央競技団体や観光団体等とのつながりを活用した体制づくりなどを、レガシーとして残して行く。</p>

### III 令和3(2021)年度 教育委員会の活動状況について

#### 1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

##### <会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	2回

#### 2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

##### <付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	5件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	15件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	9件
その他	18件
報告事項	36件

#### 3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	2回
学校訪問	5回
研修会等への参加	4回

#### 4 教育長・教育委員（令和4(2022)年4月1日現在）

No.	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和2(2020)年4月2日 ～ 令和5(2023)年4月1日	
教育長 職務代理者	田村 伸之	平成26年6月6日 ～ 令和6(2024)年3月23日	教育長職務代理者 (R2.4.30～)
教育委員	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和8(2026)年3月23日	
教育委員	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和5(2023)年3月23日	
教育委員	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和7(2025)年3月23日	
教育委員	遠藤 優美	令和2(2020)年3月24日 ～ 令和6(2024)年3月23日	

## □ 点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和4(2022)年6月16日(木)	3人(全員)	○対象事務事業の説明、 質疑応答 ○対象事務事業に対する 各委員の意見聴取
第2回	令和4(2022)年7月 8日(金)	3人(全員)	○追加質問の回答 ○各委員の意見まとめ ○各事業の総合意見まとめ
第3回	令和4(2022)年8月 2日(火)	3人(全員)	○点検・評価報告書 (案)の作成

## □ 点検及び評価を振り返って

### ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長）

コロナ禍が2年半に及ぶ中、点検評価のやり方をめぐる事前調整において、事務局と委員全員が一致したのが、今回も何とか工夫して対面で実施したいという点であった。

正解だったと思う。所管部局の担当職員との直接的なやり取りを通じて、書面やリモートのみではおそらく気付けなかった新たな課題を見出すことができた。

また、委員同士や事務局職員との対話のプロセスから、対象とした事業が有する魅力や価値、課題解決のヒントを得ることができた。

確かに対象とした事業は限られている。しかし、各事業の遂行はそれらを担う関係者の日々の地道な努力の積み重ねに支えられていることと、地域社会に各事業が与える価値は多方面に浸透していることがわかった。

点検・評価が上から目線のチェックや管理であった時代は終わった。それは、委員、事務局、所管部局とが課題解決に向け知恵を絞る協働の場となっているのである。

### ▶ 伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

令和3年度の教育委員会事務事業の中から13事業について、本年度も点検・評価を行いました。コロナ禍という厳しい状況の中、限られた予算を最大限に生かし事業完結に向け努力されていることを確認させていただきました。改めて、担当者の方々の御努力に敬意を表します。

今回の点検・評価においても、3名の委員が意思疎通を図りつつ、各事業についての意見交換とまとめを円滑に行うことができました。事務局担当者のきめ細かな事前準備の下、委員会に臨むことができたことをとても有り難く感じております。

箒根学園の開校や国体開催など、大きな事業が進行する中、担当者の負担も大きくなっていることと思います。一方、事業の財源には貴重な税金が充てられています。事業による受益者は市民であることを念頭に置き、今後も市民のための事業推進をお願いいたします。

### ▶ 久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

昨年度に続き委員をさせて頂きました。昨年度は緊張感、今年度は重責感、その様な中で点検・評価委員として意見を書かせて頂きましたが、適切であったのか不安が残ります。しかし、意見を書かせて頂く上で、大変参考になりましたのがヒアリングでした。13事業について、親切丁寧に説明とお応えをして頂き感謝を申し上げます。

各事業において様々な取組みが効果的に実施されましたが、課題もあり、今後の取組みの成果に期待をしたいと思います。

多様化する時代において、行政の役割は重要になってくるでしょう。市民に寄り添うより良いサービスを心がけ、市民はできることを積極的に協力し、「那須塩原市だからできる」を掲げ、共にまちづくりを行なっていきたいものです。

今年度も、教育委員会の皆様には大変お世話になり有難うございました。

令和4(2022)年度  
教育委員会点検・評価報告書  
(令和4(2022)年8月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局  
教育部教育総務課

住 所 〒329-2792  
栃木県那須塩原市あたご町 2-3

